

3. 高齢者と介護・医療に関する基礎知識

3.1 からだとこころの理解

(1) 形式

- ・ 講義

(2) 時間

- ・ 6.5 時間

(3) 講師要件

- ・ 医師、保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、精神保健福祉士、大学院等教員及び前記以外の者でその業績を審査することによって当該科目の担当に適任であると特に認められる者

(4) 目的

- ・ 高齢者等の心身の特徴と日常生活上の留意点を理解する。
- ・ 認知症に関する基本的な知識を踏まえ、認知症高齢者との関わり方を理解する。
- ・ 感染症に関する基本的な知識を踏まえ、必要となる感染症対策を理解する。

(5) 到達目標

- ・ 加齢に伴う心身機能の変化の特徴を列挙できる。
- ・ 高齢者に多い疾病の種類と症状を列挙できる。
- ・ 認知症の症状と心理・行動の特徴を把握し、認知症ケアの実践に必要な基礎的事項を概説できる。
- ・ 主な感染症と感染症対策の基礎的事項、罹患した際の対応を概説できる。

(6) 内容

○ 加齢に伴う心身機能の変化の特徴

- ・ 身体機能の変化の特徴(筋・骨・関節の変化、認知機能の変化、体温維持機能の変化、防御反応の低下、廃用症候群等)
- ・ フレイルと健康寿命
- ・ 心理機能の変化の特徴(喪失体験、環境への不適応等)
- ・ 介護保険法施行令に定めのある特定疾病

○ 認知症の人の理解と対応

- ・ 認知症の人を取り巻く状況
- ・ 認知症ケアの基礎となる理念や考え方
- ・ 認知症の症状
- ・ 認知症高齢者の心理・行動の特徴と対応

○ 感染症と対策

- ・ 感染症の種類、原因と経路
- ・ 基本的な感染症対策と罹患した際の対応

(7) 事前準備と心構え

- ・ 高齢者の医療・介護における最近の動向など日本における現状を事前に把握しておく。(特にフレイルと健康寿命といった国民の健康増進に関する最新情報について準備しておくことが望ましい。)
- ・ 後の科目で、住環境や福祉用具の活用がイメージできるように、疾病や症状による状態像を理解できるように講義を行う。
- ・ 認知症高齢者数の推移・認知症基本法(共生社会の実現を推進するための認知症基本法(令和五年法律第六十五号)・認知症関連施策等、最新の情報について把握し、講義に活かすことが望ましい。
- ・ 認知症に対する正しい解釈を持って(偏見を排除することを意識し)講義に取り組む。
- ・ 感染症予防の基礎知識・高齢者に多い感染症に共通するスタンダードプリコーション(Standard Precautions。以下「標準予防策」という。)を把握しておく。

(8) 指導の視点

- ・ 老化に伴う各器官の生理的变化、身体的特徴を受講者がイメージできるようにイラストや図を用いて説明し理解できるようにする。
- ・ 高齢者のフレイル対策と介護予防による取組が健康寿命を延伸することにつながることを理解できるようにする。
- ・ 高齢者の心理やコミュニケーション、人間の尊厳を講義内容に踏まえて対人援助を理解できるようにする。
- ・ 高齢者に多い疾病や特定疾病の医学的専門分野は、内容が専門的に深くなり過ぎないように注意し、症状や動作などが、どのように ADL に影響するのかを理解できるようにする。
- ・ 16 種類の特定疾病については、選定基準の考え方や各疾病の症状がどのような状態なのか介護保険で認められている範囲を理解できるようにする。(例えば、がんは、回復の見込みがない状態に至ったと判断した末期がんに限るなど。)
- ・ 認知症には様々な種類があること、種類や進行度によって見せる姿が異なることを理解できるように、具体的な例(4大認知症の原因疾患や症状・若年認知症)を挙げて説明できるようにする。
- ・ 軽度認知障害(Mild Cognitive Impairment。以下「MCI」という。)は、認知症とは異なることを理解できるようにする。
- ・ 認知症の症状である「中核症状」と「周辺症状(行動・心理症状／Behavioral and Psychological Symptoms of Dementia。以下「BPSD」という。)」を正しく理解できるようにする。
- ・ 認知症の人を「患者」としてではなく、「生活者」として理解できるようにする。
- ・ 認知症の人の残存能力を活かした関わり(奪わない・待つ)が重要であることを理解できるようにする。
- ・ 認知症の人との関わりにおいてその心理に配慮したコミュニケーションの重要性を伝える。(イメージしやすいように、「良い／良くない関わり」の例を挙げるなどの取組が望ましい。)
- ・ 感染症に対し、正しい理解、適切な予防と対策ができるように、感染症の定義・感染源と感染経

路については具体的な例を挙げながら伝え、標準予防策までを理解できるようにする。

- ・ 代表的な感染症とその症状、罹患した場合の対応について理解できるようにする。

<他科目との関係性>

- ・ 本科目では、高齢者のからだところ、認知症や特定疾病等、福祉用具専門相談員として関与していく利用者(人)について学び、「3.2 リハビリテーション」「3.3 高齢者の日常生活の理解」の講義が理解できるようにする。

(9) 講義の進め方

以下に本科目の進め方の例をお示しします。講義内容、時間配分の参考にしてください。

指導項目	内容	指導方針	進め方(例)
導入 (5分)	あいさつ 本科目を学ぶ意義の説明 目的、到達目標、内容の説明	本科目を学ぶ意義を伝え、目的と到達目標を共有する。	—
テーマ1 (60分)	○加齢に伴う心身機能の変化の特徴	高齢者のフレイルと健康寿命、心理機能の変化の特徴を踏まえて説明する。	講義
テーマ2 (80分)	○高齢者にみられる疾病の種類と症状	生活習慣病や骨折など加齢に伴う疾病の特徴を説明する。	講義
テーマ3 (40分)	○介護保険に定める特定疾病	16種類の特定疾病の代表的な症状や予後予測など、状態像が分かるように説明する。	講義
テーマ4 (120分)	○認知症の人の理解と対応 ・認知症の人を取り巻く状況 ・認知症ケアの基本となる理念や考え方 ・認知症の症状 ・認知症高齢者の心理・行動の特徴と対応	認知症を取り巻く社会の状況や当事者の思いが理解できるように説明する。 認知症の症状を正しく理解し、認知症の人のストレングス、残存能力に着目した適切な関わりが大切であることを理解し、認知症ケアの基本となる考え方を理解できるように説明する。	講義
テーマ5 (60分)	○感染症と対策	感染源・感染経路・感染症対策の基本的知識、標準予防策を理解できるようにする。	講義
まとめ (25分)	まとめ 質疑応答	目的・到達目標の理解度確認の機会とする。	講義

(10) 教材・参考資料

- ・ 内閣府「高齢社会白書」
<https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/index-w.html>
(内閣府ホーム > 内閣府の政策 > 共生・共助トップ > 高齢社会対策 > 高齢社会白書)
- ・ 厚生労働省「健康日本 21」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou iryou/kenkou/kenkounippon21_00006.html
(厚生労働省 ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 健康・医療 > 健康 > 健康日本 21(第三次))
- ・ 厚生労働省「認知症施策推進大綱(概要)」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000076236_00002.html
(厚生労働省 ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 福祉・介護 > 介護・高齢者福祉 > 認知症施策 > 認知症施策推進大綱について)
- ・ 厚生労働省「認知症施策推進基本計画の概要」
<https://www.mhlw.go.jp/content/001344088.pdf>
(厚生労働省 ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 福祉・介護 > 介護・高齢者福祉 > 認知症施策 > 認知症施策推進基本計画の概要)
- ・ 厚生労働省「認知症とともに生きる希望宣言」
<https://www.mhlw.go.jp/content/000569489.pdf>
(厚生労働省 ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 福祉・介護 > 介護・高齢者福祉 > 認知症施策)
- ・ 厚生労働省「認知症の人と接する時の心がまえ」
<https://www.mhlw.go.jp/topics/kaigo/dementia/a04.html>
(厚生労働省 ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 福祉・介護 > 介護・高齢者福祉 > 認知症施策 > 認知症への取組み > 認知症の人と接する時の心がまえ)
- ・ 厚生労働省「介護現場における感染対策の手引き(第3版)」
<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001155694.pdf>
(厚生労働省 ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 福祉・介護 > 介護・高齢者福祉 > 介護事業所等向けの新型コロナウイルス感染症対策等まとめページ)

(11) 確認ポイント

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">☐ 加齢に伴う心身機能の変化(フレイルなど)を説明できる。☐ 高齢者の特性や特定疾病の影響が、日常生活においてどのように支障を来しているのか理解できている。☐ 認知症の症状を説明できる。☐ 認知症のBPSDについてその原因や対応の例を概説できる。☐ 認知症の人に対する望ましい接し方や関わり方を概説できる。☐ 感染症について感染源や感染経路を概説できる。☐ 感染予防の標準予防策(スタンダードプリコーション)を概説できる。 |
|--|

3.2 リハビリテーション

(1) 形式

- ・ 講義

(2) 時間

- ・ 2時間

(3) 講師要件

- ・ 医師、看護師、理学療法士、作業療法士、大学院等教員及び前記以外の者でその業績を審査することによって当該科目の担当に適任であると特に認められる者

(4) 目的

- ・ リハビリテーションの考え方を理解する。
- ・ リハビリテーションにおける福祉用具の関係性を理解する。

(5) 到達目標

- ・ リハビリテーションの考え方と内容を概説できる。
- ・ リハビリテーションにおける福祉用具の関係性と、リハビリテーションに関わる専門職との連携におけるポイントを列挙できる。

(6) 内容

- リハビリテーションの基礎知識
 - ・ リハビリテーションの考え方と内容
 - ・ リハビリテーションに関わる専門職の役割
- リハビリテーションにおける福祉用具の役割
 - ・ リハビリテーションで用いられる福祉用具の種類と内容
 - ・ リハビリテーション専門職との連携

(7) 事前準備と心構え

- ・ 本科目は、リハビリテーションの専門分野の詳細を学ぶものではなく、福祉用具専門相談員がリハビリテーションの考え方を理解することで、個人の生活を包括的に捉えながら福祉用具サービスを提供する専門職であることを理解できるようにすることが重要である。
- ・ 医学的専門用語についてはなるべく一般的な言葉を用いながらわかりやすく説明するよう心掛ける。
- ・ ADL などの略語や英語表記等は、意味を伝えるなど、受講者にわかりやすく説明する。
- ・ 講師の得意とする専門領域について偏らないように配慮し、様々な領域について全般的に説明するように心掛ける。

(8) 指導の視点

- ・ 障害に対する基本的考え方を ICF に当てはめて理解できるように説明する。
- ・ リハビリテーションと機能訓練の違いを説明したうえで、リハビリテーションの考え方として、自分らしく生きる権利の回復「全人間的復権」の視点を分かりやすく説明する。福祉用具を使った環境調整により、活動性の維持・向上を図り、それが機能の維持・改善につながり、最終的にそれが「全人間的復権」につながることを説明する。
- ・ リハビリテーションに関わる各専門職の役割がおおよそ理解できるように説明する。
- ・ リハビリテーションに関わる専門職が、患者・利用者へどのような時期にどのような考えで働きかけているかを、リハビリテーションの5つの分類(医学的、社会的、教育的、職業、地域)で説明する。
- ・ 自立支援に資する効果的な福祉用具の利用の視点から、リハビリテーション専門職は、本人の心身機能や活動を最大限に引き出すようにアプローチしていることを理解できるようにする。
- ・ リハビリテーションで用いられる福祉用具の種類や内容、他制度との関連性についてわかりやすく説明する。
- ・ リハビリテーション専門職との連携については、疾病等の心身機能が、現状の生活、今後の在宅生活にどう影響を及ぼしているかの予後予測を含め、チームとして情報共有し連携する重要性を理解できるようにする。
- ・ リハビリテーション専門職の評価ツールについては、各項目の評価ツールの実施方法の詳細を説明するものではない。ADL、褥瘡、認知症などの評価をすることで、置かれている環境や状態像が把握でき、生活動作に対する関連性を理解できるように説明する。

<他科目との関係性>

- ・ 「3.1 からだとこころの理解」の指導内容を踏まえたうえで、リハビリテーションの理解、リハビリテーションにおける福祉用具の活用について理解できるようにする。

(9) 講義の進め方

以下に本科目の進め方の例をお示しします。講義内容、時間配分の参考にしてください。

指導項目	内容	指導方針	進め方(例)
導入 (5分)	あいさつ 本科目を学ぶ意義の説明 目的、到達目標、内容の説明	本科目を学ぶ意義を伝え、目的と到達目標を共有する。	—
テーマ1 (15分)	○障害に対する基本的考え方	障害モデルの具体的事例を挙げながら説明することが望ましい。	講義
テーマ2 (30分)	○リハビリテーションの概要 ○各リハビリテーションの専門職の役割	リハビリテーションの理念を説明し、各専門職の役割を理解できるようにする。	講義

指導項目	内容	指導方針	進め方(例)
テーマ3 (30分)	○リハビリテーションのサービス体系と流れ ○リハビリテーションの客観的評価基準	リハビリテーションの4つの分野の役割を説明する。 バーセルインデックス(BI)等客観的な評価ツールがあることを説明する。	講義
テーマ4 (30分)	○リハビリテーションにおける福祉用具の役割 ○リハビリテーション専門職との連携	障害による補装具について説明する。 病状からの予後予測を踏まえた連携の重要性を説明する。	講義
まとめ (10分)	到達目標の確認 質疑応答	目的や到達目標の理解度を確認の機会とする。	講義

(10) 教材・参考資料

- 厚生労働省「介護保険事業(支援)計画における要介護者等に対するリハビリテーションサービス提供体制の構築に関する手引き」

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_13120.html

(厚生労働省 ホーム > 政策について > 審議会・研究会等 > 老健局が実施する検討会等 > 要介護者等に対するリハビリテーションサービス提供体制に関する検討会 > 介護保険事業(支援)計画における要介護者等に対するリハビリテーションサービス提供体制の構築に関する手引き)

- 公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会「リハビリテーションとは」

<https://www.jsrpd.jp/rehabilitation/>

(公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会 ホーム > リハビリテーションとは)

(11) 確認ポイント

- ☐ リハビリテーションの考え方をイメージでき、包括的且つ総合的な視点で人を捉えていることを理解できている。
 - ☐ リハビリテーションに関わる専門職を列挙でき、それぞれの役割を理解できている。
 - ☐ リハビリテーションと福祉用具との関連性を理解できている。

3.3 高齢者の日常生活の理解

(1) 形式

- ・ 講義

(2) 時間

- ・ 2時間

(3) 講師要件

- ・ 保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、介護福祉士、介護実習・普及センターに配置されている介護機器相談指導員(以下「介護機器相談指導員」という。)、大学院等教員及び前記以外の者でその業績を審査することによって当該科目の担当に適任であると特に認められる者

(4) 目的

- ・ 高齢者等の日常生活の個性や家族との関係など、生活全般を捉える視点を修得する。
- ・ 基本的動作や ADL・手段的日常生活活動(Instrumental Activities of Daily Living。以下「手段的 ADL」という。)の考え方、日常生活を通じた介護予防の視点を理解する。

(5) 到達目標

- ・ 日常生活には個性があることを理解し、生活リズム、生活歴、ライフスタイル、家族や地域の役割等を列挙できる。
- ・ 基本的動作や ADL・手段的 ADL の種類を列挙できる。
- ・ 自宅や地域での日常生活を通じた介護予防を列挙できる。

(6) 内容

- 日常生活について
 - ・ 生活リズム、生活歴、ライフスタイル、家族や地域の役割等
- 基本的動作や ADL の考え方
 - ・ 基本的動作の種類と内容(寝返り、起き上がり、座位、立ち上がり、立位、着座、歩行、段差越え、階段昇降等)
 - ・ ADL、手段的 ADL の種類と内容
 - ・ 自宅や地域での日常生活を通じた介護予防

(7) 事前準備と心構え

- ・ 介護や保健医療の知識を持たない受講者にも理解できるように、日常の生活場面を例に伝えていくように配慮する。
- ・ 講師にとっては難しくない用語や例えでも、受講者にとっては初めて耳にする、学ぶ事柄になるため、専門用語については、初心者にも正しく理解できるよう、かみ砕いて伝えるよう配慮し、理解不能とならないように留意する。

(8) 指導の視点

- ・ 「生活」というものを改めて考える機会とすることで、生活とは何かを意識できるようにする。
- ・ 生活歴や価値観、家族関係等が「今の生活」に影響していることに気づくことで、高齢者の日常生活に個別性があること、生活自体が取り巻く環境の影響を受けていることを理解できるようにする。
- ・ 基本的動作の種類・内容については、自身の身体の動きからイメージできるよう理解を促す。
- ・ ADL、手段的 ADL については、用語だけでなく具体的なイメージをつかめるように指導する。
- ・ 地域包括ケアシステムにおける介護予防の取組事例を挙げ、自宅や地域での日常生活を通じた介護予防の視点を理解できるようにすることが望ましい。
- ・ フレイル、ロコモティブシンドロームといった健康寿命と関連のある用語を理解できるようにする。

<他科目との関係性>

- ・ 「3.1 からだとこころの理解」の指導内容を踏まえたうえで、高齢者の日常生活や介護予防について理解できるようにする。
- ・ 介護予防については他科目でも取り扱うため、本科目では自宅や地域での日常生活を通じた視点で理解できるようにする。

(9) 講義の進め方

以下に本科目の進め方の例をお示しします。講義内容、時間配分の参考にしてください。

指導項目	内容	指導方針	進め方(例)
導入 (5分)	あいさつ 本科目を学ぶ意義の説明 目的と到達目標の共有	本科目を学ぶ意義を伝え、目的と到達目標を共有する。	—
テーマ1 (20分)	○日常生活について ・生活とは何か ・日常生活の持つ固有性 ・家族や地域の役割	・生活の概念、三要素と基本構造を理解できるように説明する。 ・生活構造、及び生活機能の視点を ADL、手段的 ADL と関連付けて理解できるように伝える。 ・日常の生活リズム、ライフスタイル、生活歴等の個別性を踏まえ、高齢者の生活全般を捉えることができるように、日常的生活場面を例に高齢者の生活を説明する。 ・少子高齢社会、家族の形、地	講義

指導項目	内容	指導方針	進め方(例)
		域とのつながりなどの社会問題を、地域包括ケアシステムの構築と関連付けながら説明する。	
テーマ2 (40分)	○基本動作の理解 ・身体づくり ・基本体位 ・基本的動作の種類と内容	・日常生活の基本的な動きや活動を捉えるために、人体の構造(骨格や機能)についても理解できるようにする。 ・基本体位や基本動作については、できるだけ専門用語を使わずに、自身の動作に置き換えて連想しやすいように伝え、その後専門用語に変換する等伝え方の工夫をする。 ・日々の自身の動作を振り返ることで、環境によって必要な動作が異なっていること、環境に合わせた動作を組み合わせ生活していることを認識できるようにする。	講義
テーマ3 (30分)	○ADLと手段的ADL	・ADL、手段的ADLの種類、内容を説明し、その理解が多職種連携の場において重要な役割を果たすことを伝える。 ・ADL、手段的ADLを正しく理解し実践で活用することの重要性を伝える。	講義
テーマ4 (20分)	○日常生活を通じた介護予防の視点	・介護予防の定義、考え方を伝える。 ・閉じこもりやロコモティブシンドロームが寝たきりや要介護状態の原因となることを理解できるようにする。	講義
まとめ (5分)	日常生活の理解 ADL、手段的ADLと介護予防	・目的、達成目標の理解度確認の機会とする。	講義

(10) 教材・参考資料

- ・ 基本チェックリスト
 - 介護保険法施行規則第百四十条の六十二の四第二号の規定に基づき厚生労働大臣が定める基準
<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12300000-Roukenkyoku/0000184387.pdf>
(厚生労働省 ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 福祉・介護 > 介護・高齢者福祉 > 介護予防・日常生活支援総合事業 > 総合事業の関係規程等)
- ・ フレイル基準
 - 日本版 CHS 基準(J-CHS 基準)
https://www.ncgg.go.jp/ri/lab/cgss/departement/frailty/documents/J-CHS2020_230427ver.pdf
(国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター ホーム > 研究所 > センター紹介 > 老年学・社会科学研究センター > 部門紹介 > フレイル研究部 > 各種ダウンロード)

(11) 確認ポイント

- ☐ 生活の概念、基本構造を理解できている。
- ☐ 日常生活の個別性に関連している要素を理解できている。
- ☐ 基本的動作の種類について説明できる。
- ☐ ADL、手段的 ADL について、その種類と内容を説明できる。
- ☐ 自宅や地域での日常生活を通じた介護予防の視点を理解できている。

3.4 介護技術

(1) 形式

- ・ 講義・演習

(2) 時間

- ・ 4時間

(3) 講師要件

- ・ 保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、介護福祉士、介護機器相談指導員、大学院等教員及び前記以外の者でその業績を審査することによって当該科目の担当に適任であると特に認められる者

(4) 目的

- ・ ADL ごとの介護の意味と手順を踏まえ、福祉用具の選定・適合にあたって着目すべき動作のポイントを理解する。

(5) 到達目標

- ・ ADLに関連する介護の意味と手順について列挙できる。
- ・ 各介護場面における動作のポイントと、それを支える福祉用具の役割を列挙できる。

(6) 内容

○ ADL(※)における基本的な介護技術

- ・ 介護を要する利用者の状態像
- ・ ADLに関連する介護の意味と手順、その際に用いる福祉用具

※食事、排泄、更衣、整容、入浴、移動・移乗、コミュニケーションなど

(7) 事前準備と心構え

- ・ 介護技術の説明においては、現在の介護職員初任者研修で修得する介護技術を基本とし、過去の技術や手法、講師の経験値からの独自の技術は伝えないようにする。
- ・ 介護専門職の養成ではなく、福祉用具専門相談員にとっての介護技術に関する知識の修得を目指す科目であるため、福祉用具の活用を念頭において講義を展開する。
- ・ ADL に関しては、「3.3 高齢者の日常生活の理解」「3.2 リハビリテーション」の科目でも触れるため、それぞれどのような講義なのか、事前に把握しておく。

(8) 指導の視点

- ・ 高齢者・障害者を例に、介護を要する対象者の状態像を正しく理解できるように伝える。
- ・ 認知症高齢者の介護について講義を行う際は、「3.1 からだとこころの理解」の科目で学ぶ適切な対応と齟齬が起きないよう配慮する。

- ・ 各介護技術については、その目的や意義・効果などが理解できるよう、実際の技術・介助法について説明する。
- ・ 介護技術の提供には、尊厳や自己決定、自立支援が大切なことを理解できるようにする。
- ・ 排泄や入浴、更衣の介助は、介護を受ける方の尊厳の保持、羞恥心への配慮を伝える。

<他科目との関係性>

- ・ 「3.2 リハビリテーション」「3.3 高齢者の日常生活の理解」の科目とも関連付けながら ADL の理解を深めることができるようにする。
- ・ 演習で取り扱う福祉用具については、「4.1 福祉用具の特徴」「4.2 福祉用具の活用」で深く学ぶため、本科目における演習では、可能な限り実際に福祉用具に触れ、介護する・される立場となって、基本動作や ADL の理解につながることを目指す。

(9) 講義・演習の進め方

以下に本科目の進め方の例をお示しします。講義・演習の内容、時間配分の参考にしてください。

指導項目	内容	指導方針	進め方(例)
導入 (5分)	あいさつ 本科目を学ぶ意義の説明 目的と到達目標の共有	本科目を学ぶ意義を伝え、目的と到達目標を共有する。	—
テーマ1 (30分)	○介護を要する利用者の状態像	介護の対象となる者とその状態像の説明をする。 あわせて高齢者の心身特徴(変化)も理解できるようにする。	講義
テーマ2 (30分)	○ADL における基本的な介護技術 ・食事	食事の意味・介助時の留意点を伝える。 準備すべき用具・介助の手順(方法)・用具の使用法を説明	講義 演習
テーマ3 (30分)	○ADL における基本的な介護技術 ・排泄	排泄の意味(役割)・介助時の留意点を伝え、羞恥心への配慮を理解する。 準備すべき用具・介助の手順(方法)・用具の使用法を説明	講義 演習
テーマ4 (30分)	○ADL における基本的な介護技術 ・入浴	入浴の意義(効果)・介助時の留意点を伝える。 準備すべき用具・環境整備・介助の手順(方法)・用具の使用法を説明	講義 演習

指導項目	内容	指導方針	進め方(例)
テーマ5 (30分)	OADL における基本的な介護 技術 ・更衣	更衣の意義(目的)・介助時の留意 点を伝える。 工夫された衣類・自助具等の説明 介助の手順(方法)を説明	講義 演習
テーマ6 (20分)	OADL における基本的な介護 技術 ・整容	整容・身だしなみを整える意義(意 味)・介助時の留意点を伝える。 用具の紹介・説明 介助の手順(方法)を説明	講義 演習
テーマ7 (30分)	OADL における基本的な介護 技術 ・移動・移乗	移動・移乗の意義と廃用症候群の 予防 介助時の留意点を伝える 用具の説明・介助の手順(方法)を 説明 車いすの取り扱いについて	講義 演習
テーマ8 (20分)	OADL における基本的な介護 技術 ・コミュニケーション	コミュニケーションの意義 介護におけるコミュニケーション のポイント・留意点を伝える。 用具の紹介・説明	講義 演習
まとめ (15分)	介護を要する利用者像の理解 基本的な介護技術における留意 事項の確認	目的・到達目標の理解度確認	講義

(10) 教材・参考資料

- ・ 可能な限り福祉用具を活用した介護の手順(方法)等について、福祉用具を見る・触れることで理解を深められることが望ましい。

(11) 確認ポイント

- | |
|--|
| ☐ 介護を要する利用者の状態像を理解できている。
☐ ADL ごとの意義や目的を理解できている。
☐ ADLに関連する介護技術を理解できている。
☐ 目的に合わせた介護技術の提供に用いる福祉用具の役割を列挙できる。 |
|--|

3.5 住環境と住宅改修

(1) 形式

- ・ 講義・演習

(2) 時間

- ・ 2時間

(3) 講師要件

- ・ 理学療法士、作業療法士、福祉用具専門相談員、福祉住環境コーディネーター1級・2級合格者、福祉用具プランナー等、1級・2級建築士、大学院等教員及び前記以外の者でその業績を審査することによって当該科目の担当に適任であると特に認められる者

(4) 目的

- ・ 高齢者の住まいにおける課題や住環境の整備の考え方を理解する。
- ・ 介護保険制度における住宅改修の目的や仕組みを理解する。

(5) 到達目標

- ・ 高齢者の住まいの課題を列举できる。
- ・ 住環境の整備のポイントを列举できる。
- ・ 介護保険制度における住宅改修の目的や仕組みを概説できる。

(6) 内容

- 高齢者の住まい
 - ・ 住宅構造・間取り・設備の種類等の高齢者の住まいにおける課題
- 住環境の整備
 - ・ 住環境整備の考え方
 - ・ 基本的な整備のポイント(トイレ、浴室、玄関、居室等の段差解消、床材選択、手すりの取付け等)
- 介護保険制度における住宅改修
 - ・ 住宅改修の目的、範囲、手続きの手順等

(7) 事前準備と心構え

- ・ 受講者が初めて学ぶ項目であることや演習を含めて2時間であることを踏まえて基礎知識の理解に努める。家屋の困難である個所が列举でき、それに対しての基本的な対策を理解できるようにする。細かな位置や寸法、図面の書き方などは、今後の社員教育や自己研鑽で学ぶ必要性があることを受講者に伝え、意識を高めるように促すことが望ましい。
- ・ 受講者にとって、主に介護保険制度での住宅改修を学ぶ講義であることを理解するためにも、介護保険制度における住宅改修の種類、目的や仕組みを最初に説明する。進行の流れは「(9)

講義・演習の進め方」を参考にする。また、住宅改修の工事方法など建築の専門分野の内容に
 広げすぎず、基礎的知識に留めるようにする。

(8) 指導の視点

- ・ 介護保険制度の概要説明は、「2.1 介護保険制度等の考え方と仕組み」で述べられていることから、本科目では介護保険住宅改修に特化して目的や範囲、手続きについて説明する。
- ・ 日本家屋の特徴や構造が、高齢者や障害者にとってどのように生活に影響しているかについて説明する。また、浴室などで起こるヒートショック現象など、住環境と身体への影響についても最近の動向を交えて説明することが望ましい。
- ・ 主に高齢者の症状や疾患による転倒などの危険を予測できるような視点が必要である。例えば、膝の痛みと関節に制限がある場合は、段差の昇降に困難さがあるということを、疾病や症状と関連付けて説明する。
- ・ 専門的な建築用語などは、多職種間で連携するための共通言語として必要最低限に留めるようにする。
- ・ 演習については演習教材を活用し、提示されている解決策(案)のイラストをもとに、住環境整備を検討する際に目的・利用者・介護者・住環境・他の福祉用具の各視点においてどのような確認事項が必要となるかを理解できるようにする。

<他科目との関係性>

- ・ 「3.1 からだとところの理解」「3.2 リハビリテーション」「3.3 高齢者の日常生活の理解」「3.4 介護技術」で学んだ内容を踏まえたうえで、介護保険制度における住宅改修の目的や仕組み等が理解できるよう指導する。

(9) 講義・演習の進め方

以下に本科目の進め方の例をお示しします。講義・演習の内容、時間配分の参考にしてください。

指導項目	内容	指導方針	進め方(例)
導入 (5分)	あいさつ 本科目を学ぶ意義の説明 目的と到達目標の共有	本科目を学ぶ意義を伝え、目的と到達目標を共有する。	—
テーマ1 (20分)	○介護保険制度における住宅改修	介護保険制度による範囲と制度利用についての流れを、最新情報を踏まえて説明する。	講義
テーマ2 (20分)	○家屋の特徴・構造・間取り・設備等	日本家屋の基本構造、間取りや図面の見方、生活環境全般の設備、高齢者の特徴との関連について説明する。	講義
テーマ3 (30分)	○住環境整備の方法	住宅改修の種目別や生活場面ごとの整備技術をイラストや画像を活	講義

指導項目	内容	指導方針	進め方(例)
		用し説明する。	
テーマ4 (35分)	○住環境整備の検討に必要な 解決策の提案と目的・利用者・ 介護者・住環境・他の福祉用具 の各視点における確認事項の 共有	3分:演習方法の説明 「練習事例」を配布する。 ワークシートの構成、検討の視 点、検討結果の記載方法・内容 について説明する。 7分:個人ワーク 「演習事例1～4」いずれかの ワークシートを配布する。「練習 事例」を踏まえて受講者個人で の各視点からの確認事項の発想 を促す。(確認事項の視点は講師 向けの解説例を参考にする。) 20分:グループワーク 個人ワークで検討した内容をグ ループで共有し、受講者同士で 確認事項を共有するとともに、 グループとして利用者にとって よりよい住環境整備案をまとめ る。 5分:発表・まとめ グループでまとめた住環境整備 案を全体に向けて発表する。 発表にあたっては各視点からの 確認事項を中心に発表を促す。 講師は講師向け解説例を基に、 各発表の講評をする。 最後に解答例を配布し、講師が 解説をする。	演習
まとめ (10分)	到達目標の確認 質疑応答	目的や到達目標の理解度を確認 の機会とする。	講義

(10) 教材・参考資料

- ・ 演習教材 住環境と住宅改修

(令和6年度老人保健健康増進等事業「福祉用具専門相談員指定講習カリキュラムの適切な実施に向けた調査研究事業」成果物)

https://www.zfssk.com/sp/1302_chosa/report_pdf_2025/housing_renovation_s.pdf

(全国福祉用具専門相談員協会 トップページ > ふくせんとは > 調査研究事業 > 令和6年度)

(11) 確認ポイント

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">☐ 日本家屋の特徴や高齢者の住まいについての課題を理解できている。☐ 生活場面ごとの整備のポイントを理解できている。☐ 介護保険制度での住宅改修を理解できている。☐ 住まいの課題を解決することで、自立支援や介護負担軽減につながっていることを理解できている。 |
|---|